令和７年(2025年)３月 31 日
北海道・札幌市

# 北海道と札幌市の連携による人口減少対策共同プログラム（2025～2029）

## 1 背景と本プログラムの位置付け

北海道と札幌市においては、全国平均を下回る出生率や道外への転出超過などの課題に対し、自然減と社会減への対策の両面から、より一体的かつ実効性ある取組を行うため、双方が連携して実施する取組を、2018(平成30)年３月に「北海道と札幌市の連携による人口減少対策共同プログラム」、2020（令和2）年３月には「北海道と札幌市の連携による人口減少対策共同プログラム（2020～2024）」としてとりまとめ、総合戦略の推進期間を見据え、これまで実施してきた。

2025(令和７)年度からの第３期総合戦略策定に当たっては、今後も長期的に人口減少が見込まれる本道において、人口減少の進行の「緩和」と人口減少社会への「適応」という観点を踏まえ、引き続き全国平均を下回る出生率や、特に女性や若年層を中心とした道外への人口流出という課題に対応するため、道と市がこれまで以上に連携を深めることにより、さらなる本道全体の創生に繋げていくことが求められている。

新たなプログラムは、これまでの枠組みを基本として、社会情勢の変化を踏まえ、必要な見直しを行うとともに、上記課題に対応するため、「首都圏等からの移住、UI ターンや若者の地元定着の促進」「札幌市が有する都市機能等の地域での活用促進」等について取組の充実を図り、取りまとめた。

北海道及び札幌市においては、今後も本プログラムに基づき、分野横断的に互いの取組を共有し、連携による効果を最大限に発揮しながら取組を推進するものである。

## 2 プログラム推進に当たっての考え方

本プログラムの推進に当たっては、道と市が課題認識を共有し、適切な役割分担の下、共同して実施した取組の効果を全道へ波及させ、北海道全体の創生につなげるといった観点に立ち、北海道及び札幌市の第３期総合戦略の推進期間である 2025(令和７)年度～2029(令和 11)年度までの５年間を見据え、実現性や効果が高いと見込まれる取組を中心に、担当部局間で緊密な連携を図り実施するとともに、その実績などを把握しながら取組の内容について適宜見直しを行う。

さらに、人口減少下においても本道経済の力強い成長を図り、持続可能な地域づくりを進めていくため、「北海道・札幌『GX 金融・資産運用特区』」を活かした全道域での GX 産業の振興といった新たな分野において、道と市の連携も活かしながら、本道が有するエネルギー、デジタルなどのポテンシャルを最大限に発揮することにより、北海道の創生につながる取組を着実に進めていく。

## 3 現状と課題

北海道の総人口は、1997(平成９)年以降、減少の一途をたどっている。また、札幌市においても 2021（令和３）年以降、自然減が社会増を上回り、人口減少局面に入っている。

自然増減については、合計特殊出生率が道市ともに全国平均を下回って推移しており、その要因として、結婚や出産への経済的な不安を抱く未婚の若者が多いことに加え、長時間労働の割合が全国に比べて高く、仕事と子育ての両立への影響が懸念されること、また、結婚・出産を機に仕事を辞める女性が多く、育児などに必要な収入の維持が難しいと推察されるなど、働き方に関する課題も多いと考えられる。

社会増減については、本道全体では転出超過が続いていたが、外国人の転入増加の影響もあり、2022（令和４）年から転入超過となっている。札幌市においては、同様の影響に加え進学や就職を理由とした道内からの転入により、転入超過となっている。ただし、日本人だけで見た場合、特に若年層を中心に、進学や就職による東京圏への流出に歯止めがかかっておらず、また、近年は女性の転出超過数が男性を上回って推移するなど、本道人口を巡る情勢は引き続き厳しい状況にあり、女性や若年層の地元定着や UI ターンの促進が求められている。一方、地域においては、若年層を中心とした人口流出等により、地域の創生や地域活動の担い手不足が課題となっている。

また、様々な業種において人手不足が益々深刻化する中、新たな担い手として、外国人材に対する期待は大きく、外国人が安心して働き、共に暮らすことができる多文化共生社会の実現が求められている。

## 4 北海道と札幌市が連携する取組

### （１）取組の全体像

道や札幌市の現状と課題を踏まえ、「自然減」と「社会減」対策の双方に寄与する「Ⅰ.働き方改革と女性活躍等の推進」、「Ⅱ.首都圏等からの移住、UI ターンや若者の地元定着の促進」、道と市の連携効果を全道に波及させる「Ⅲ.札幌市が有する都市機能等の地域での活用促進」をテーマとして設定し、関連する取組を共同プログラムとして整理した。

各種取組の実施に当たっては、民間の知恵と力を取り入れながら、企業等との連携・協働により、施策の効率的・効果的な推進を図る。

## 表　共同した取組一覧

第３期
北海道創生総合戦略
道・市の連携を
総合戦略へ位置付け
第３期
さっぽろ未来創生プラン
共同プログラムの
継続・拡充と更なる推進
北海道と札幌市の連携による
人口減少対策共同プログラム(2025~2029)
道・札幌市の連携した事業の実施
Ⅰ. 働き方改革と女性活躍等の推進
① 働き方改革優良事例の普及啓発と
ハンズオン支援を通じた全道展開
② 優良企業認定制度の普及展開
③ ワーク・ライフ・バランスなど
働き方改革に関する企業への普及啓発
④ 働き方改革を加速させる仕組みづくり
⑤ 女性活躍に向けた意識改革の推進
⑥ 結婚・出産後の女性の継続的な就労と
復職の支援
⑦ 子育て支援情報の連携した発信
⑧ 結婚を希望する方への効果的な支援
⑨ 特定妊婦等への相談支援
Ⅱ. 首都圏等からの移住、UIターンや
若者の地元定着の促進
① 道と市が有する拠点の連携強化
② 道外での移住イベント等における連携
③ 道外大学とのUIターン就職協定に関する連携
④ 石狩振興局における若者の地元定着の促進に
向けた事業との連携
⑤ 企業と学生・外国人材を結ぶインターンシッ
プ事業における連携
⑥ さっぽろ圏「ひとづくり」プロジェクトに
関する連携
⑦ 人材の地元定着に向けた企業誘致
⑧ 人口移動に関する調査・分析
⑨ 地域おこし協力隊に関する連携
Ⅲ. 札幌市が有する都市機能等の地域での活用促進
① 大学生等の道内定着と地域還流の促進
② 札幌市と道内市町村との連携推進
③ 関係人口の創出・拡大に向けた連携
④ 多文化共生社会の実現に向けた連携の強化
⑤ 海外拠点によるアジアマーケットの開拓
⑥ 北海道型ワーケーションの推進
⑦ GX関連産業の振興
⑧ STARTUP HOKKAIDOによる
スタートアップ支援
民間の知恵と力の取込み
多様な主体との連携
(道内市町村・国・経済界等)
本道全体の人口減少を抑制

## （２）個別の取組について

### Ⅰ.働き方改革と女性活躍等の推進

① 働き方改革優良事例の普及啓発とハンズオン支援を通じた全道展開

道と札幌市、国の機関が連携し、札幌市内の企業による働き方改革の優良取組事例等の共有を図るとともに、専門家と振興局職員が連携し、地域企業へのハンズオン支援等を通じた全道展開を図る。

② 優良企業認定制度の普及展開

ワーク・ライフ・バランスや働き方改革に積極的に取り組む企業等に対する道及び札幌市の認証制度や企業の働き方改革の取組事例の普及展開を行う。

③ ワーク・ライフ・バランスなど働き方改革に関する企業への普及啓発

道・市・経済団体が連携して、ワーク・ライフ・バランスなど働き方改革の取組について道内企業への普及啓発を行う。

④ 働き方改革を加速させる仕組みづくり

テレワークや事業管理システムの導入など札幌市内中小企業の働き方改革の行動を後押しするとともに、企業情報や事例の共有を行い、セミナーや企業見学会などにより全道への展開を図る。

⑤ 女性活躍に向けた意識改革の推進

道と市に加え、関係機関や先進企業などと連携し、女性を取り巻く実情やニーズ、様々な活躍の形を共有するフォーラムを共同して開催するなど、働きやすい環境づくりや性別役割分担意識に対する意識改革に向けて、女性に限らず幅広く道民に働きかける。

⑥ 結婚・出産後の女性の継続的な就労と復職の支援

マザーズ・キャリアカフェにおいて、札幌市の女性の多様な働き方支援窓口「ここシェルジュ SAPPORO」との連携により、女性の結婚・出産後の就労支援に向けて取り組む。

また、子育ての経験をキャリアの一環としてとらえ、評価される機運の醸成に向けて、マザーズ・キャリアカフェやここシェルジュ SAPPORO において、女性や企業を対象に普及啓発を行うとともに、子育て中の女性と企業をつなぐ機会の創出や道・市・国が行う事業の周知協力に連携して取

り組む。

⑦ 子育て支援情報の連携した発信

道・市が持つ Web 媒体(HP やアプリなど)の連携や、関連する情報の共有のほか、NPO 等が行う優良な取組事例等について連携して情報収集などを行い、多様な子育てについて、より効果的な情報発信に取り組む。

⑧ 結婚を希望する方への効果的な支援

道市双方における結婚支援事業の取組状況・課題等の情報共有及び相互の事業周知等を通じ、結婚を希望する方への効果的な支援を行う。

⑨ 特定妊婦等への相談支援

道と札幌市が連携し、思いがけない妊娠などにより悩みや不安を抱えた若年妊婦等への相談支援や、家庭生活に困難を抱える特定妊婦等への相談支援や、家庭生活に困難を抱える特定妊婦等の産前・産後、その他の養育費に至るまで一貫した支援に取り組む。

**Ⅱ.首都圏等からの移住、UI ターンや若者の地元定着の促進**

① 道と市が有する拠点の連携強化

道内への移住を一層促進するため、「北海道ふるさと移住定住推進センター」と「札幌 UI ターン就職センター」の相互の関連イベントや、道内市町村のＰＲを行うとともに、「札幌 UI ターン就職センター」における、ＵＩターン希望者への札幌市以外の道内企業に関する情報の提供や求人の紹介、道の実施する就職相談会に「札幌 UI ターン就職センター」のキャリアカウンセラーが加わり、ともに相談に対応するなど、より取組効果を高めるよう連携を強化する。

② 道外での移住イベント等における連携

首都圏をはじめ、道外主要都市において実施する移住イベント等における連携や、業種別移住イベントにおける情報共有に努める。

③ 道外大学との UI ターン就職協定に関する連携

道市双方が協定を締結する大学とのつながりを相互に活用し、大学での就職説明会に共同で参加・開催するほか、道外大学と道内企業との交流会について情報交換や周知などを連携して行う。

④ 石狩振興局における若者の地元定着の促進に向けた事業との連携

道・市が連携して石狩振興局が実施する管内への就職に向けた理解促進など、若者の地元定着の取組の推進や、管内大学との連携による、学生と地元企業との接点の創出を図るとともに、札幌周辺の市町村をはじめ、より多くの関係機関との協力体制を強化する。

⑤ 企業と学生・外国人材を結ぶインターンシップ事業等における連携

道及び市が有するインターンシップ受入企業情報の共有を行うとともに、首都圏等の学生への連携した周知を行う。さらに、学生・外国人材と地元企業との接点を創出するため、交流会の実施、マッチングの支援等を行う。

⑥ さっぽろ圏「ひとづくり」プロジェクトに関する連携

さっぽろ連携中枢都市圏(※)において取り組む、奨学金返還支援をはじめとした「ひとづくり」プロジェクト実施のための基金の造成に当たり、「ほっかいどう応援団会議」のネットワークなども活用しながら、企業版及び個人版のふるさと納税による寄附金募集のＰＲに努める。

※ 札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町及び長沼町により構成される国の広域連携制度に基づく圏域

⑦ 人材の地元定着に向けた企業誘致

首都圏企業の道内への誘致について、企業の立地動向に関する情報交換や共同での企業訪問など、より一層連携を密にして取組を行う。特に、理系人材の雇用につながる企業の誘致を促進する。

⑧ 人口移動に関する調査・分析

人口移動に関する独自調査の分析結果など双方が持つ各種データ等の相互共有を進める。

⑨ 地域おこし協力隊に関する連携

地域おこし協力隊に関し、道・札幌市・石狩振興局が情報共有や各ネットワークの活用を通じて連携し、関係人口づくりや定住人口の増加等に資する取組の検討を行う。

**Ⅲ.札幌市が有する都市機能等の地域での活用促進**

① 大学生等の道内定着と地域還流の促進

道と札幌市が連携し、大学生等と地域が繋がるきっかけを作ることで、大学生等による地域課題解決や、地域の活性化に向けた取組等の創出を促し、大学生等の道内定着と地域環流の促進を図る。

② 札幌市と道内市町村との連携推進

札幌市が持つ集客力などの都市機能を道内市町村に活用してもらい、共に北海道の魅力を高めていくための取組や、地域の特産品の販路拡大など地域の活性化につながる取組を引き続き実施するとともに、道においても市町村の更なる活用を促進する。

③ 関係人口の創出・拡大に向けた連携

札幌市民を道内市町村の関係人口として捉え、札幌市民と地域を結びつけ、域活性化を支援するため、関係人口の創出・拡大に向けた取組を連携して進める。

また、どさんこプラザで開催するフェアの札幌市民への周知を強化するとともに、札幌市が道外で開催するイベントやプロモーション等において、道外どさんこプラザ店舗やフェアのＰＲ等を実施することで、北海道及び道内市町村のファン拡大を図る。

④ 多文化共生社会の実現に向けた連携の強化

「多文化共生社会の実現に向けた北海道と札幌市の連携協議会」において、道・市が設置している外国人相談窓口の運営に関する情報共有や効果的な連携のための方策について検討するほか、本道全体の多文化共生社会の実現に向けた両自治体の課題の共有や連携した取組についての検討を行う。

⑤ 海外拠点によるアジアマーケット開拓

道と札幌市が共同で設置した「北海道・札幌市海外展開連携推進協議会」において、道内からの輸出や海外との技術交流を促進するため、道と市の連携に加えて、海外展開に関する様々な知見や海外拠点などのリソースを持つ国や関係機関などとの連携を図りながら、アジア・欧米などの有望市場への海外展開を支援する。

⑥ 北海道型ワーケーションの推進

道と札幌市を含めた道内市町村が共同し「北海道型ワーケーションポータルサイト」を通した首都圏企業への PR 等、ワーケーション受入の取組

を推進し、関係人口の創出・拡大を図る。

⑦ GX 関連産業の振興

道と市で連携し、「北海道・札幌『GX 金融・資産運用特区』」を活かした全道域での GX 関連産業の振興を図る。

⑧ STARTUP HOKKAIDO によるスタートアップ支援

道市及び北海道経済産業局等で連携し、オール北海道体制でスタートアップが継続的に生み出され、グローバルまで発展していく環境（スタートアップ・エコシステム）の構築を図る。

## 5 北海道の人口減少問題の克服に向けて

北海道の人口減少を克服するためには、「北海道と札幌市による人口減少問題対策協議会」における継続的な議論を踏まえて、両者が連携して取り組むことはもとより、札幌市以外の道内市町村、国、経済界など多様な主体の連携が不可欠であり、関係者間での意見交換や情報共有を行いながら、全道一丸となって、北海道の人口減少問題の対策に取り組む。

# 資料編

## ・北海道と札幌市の人口動向

# 北海道の人口推移

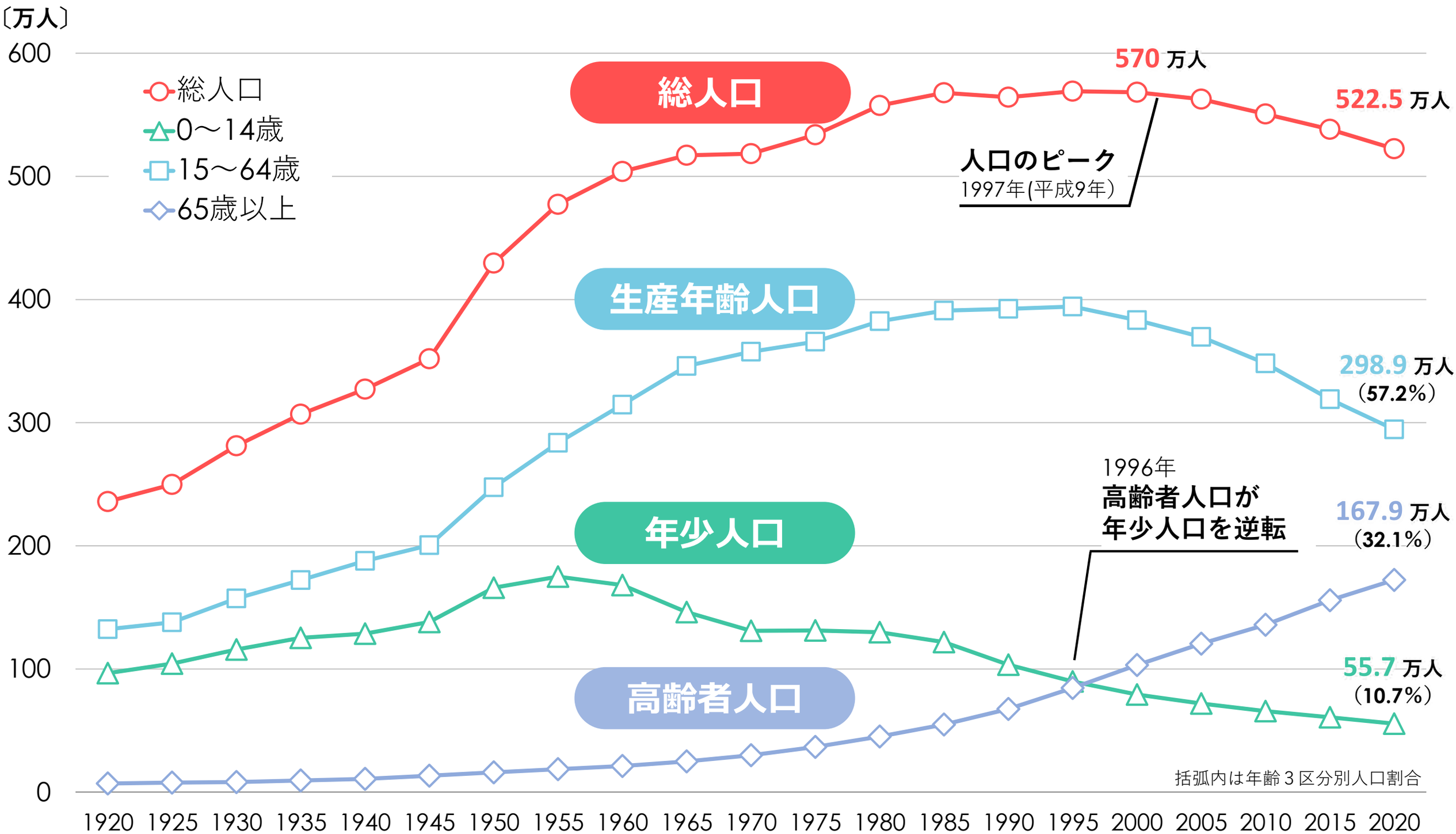


総務省「国勢調査」「人口推計」

# 札幌市の人口推移

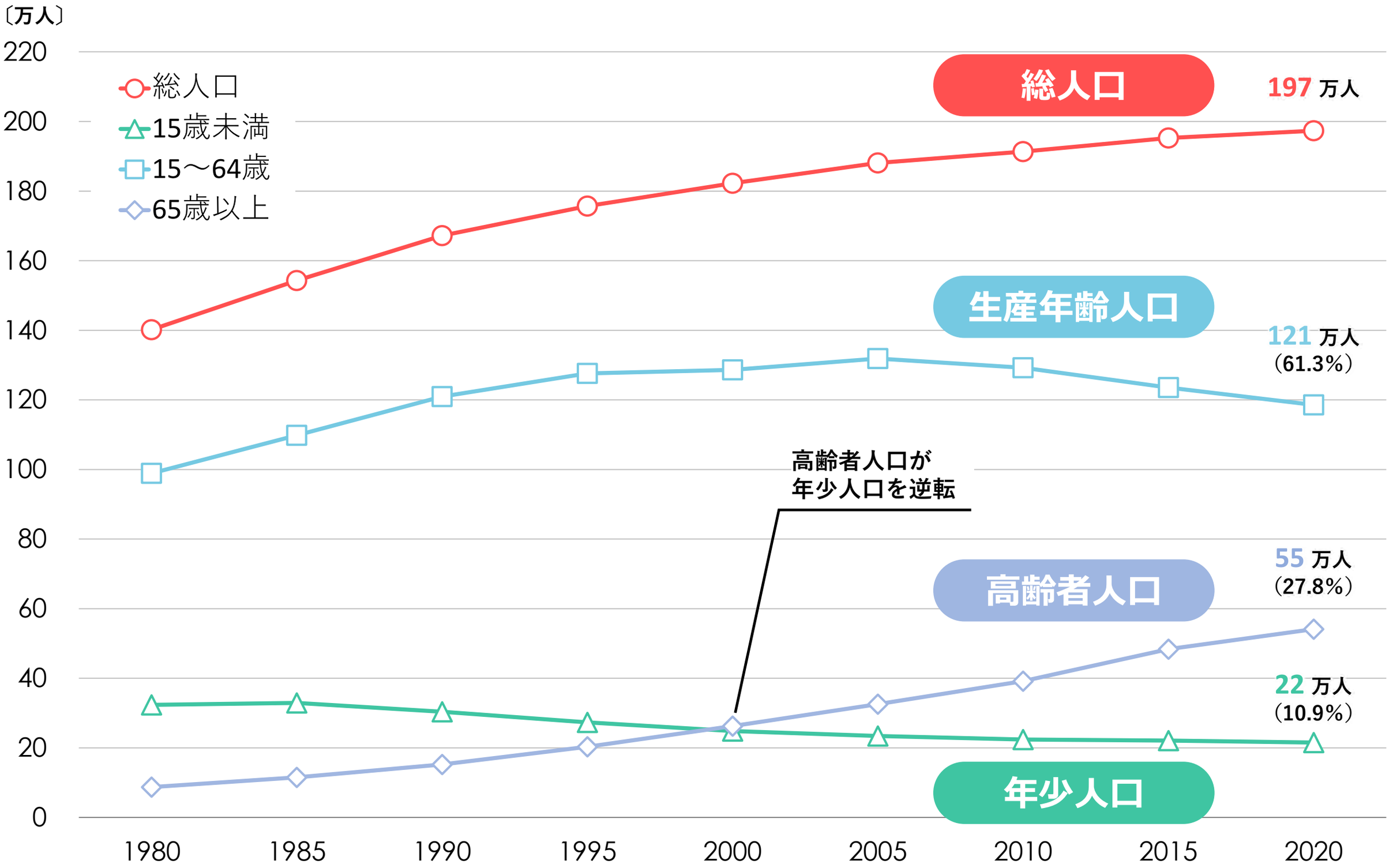


総務省「国勢調査」

# 札幌市の自然増減・社会増減の推移

- **札幌市では2009年に初めて自然減に転じ、その後減少規模は拡大し、2021年には自然減が社会増を上回り、戦後初めて人口減少に転じている。**

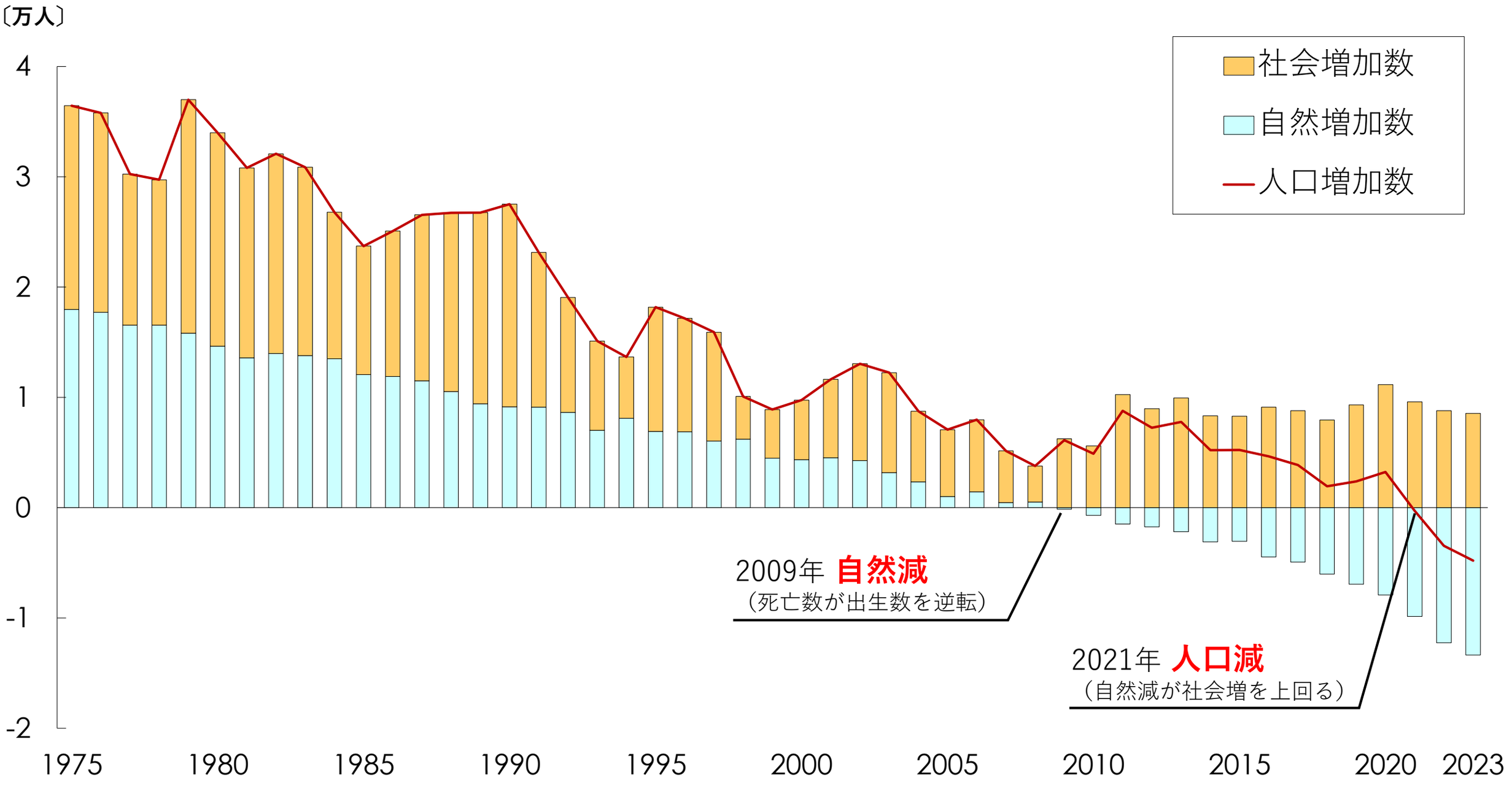


注：　住民基本台帳による。日本人のみの数値である。「社会増加」は区間移動及び職権等による増減を含む。
＜資料＞　札幌市

# 合計特殊出生率

- **札幌市の合計特殊出生率は全国平均より低く、全国21大都市の中で最も低い。全道人口の３分の１を占める札幌市の出生率は、北海道全体の出生率に大きく影響している。**

## 合計特殊出生率の推移

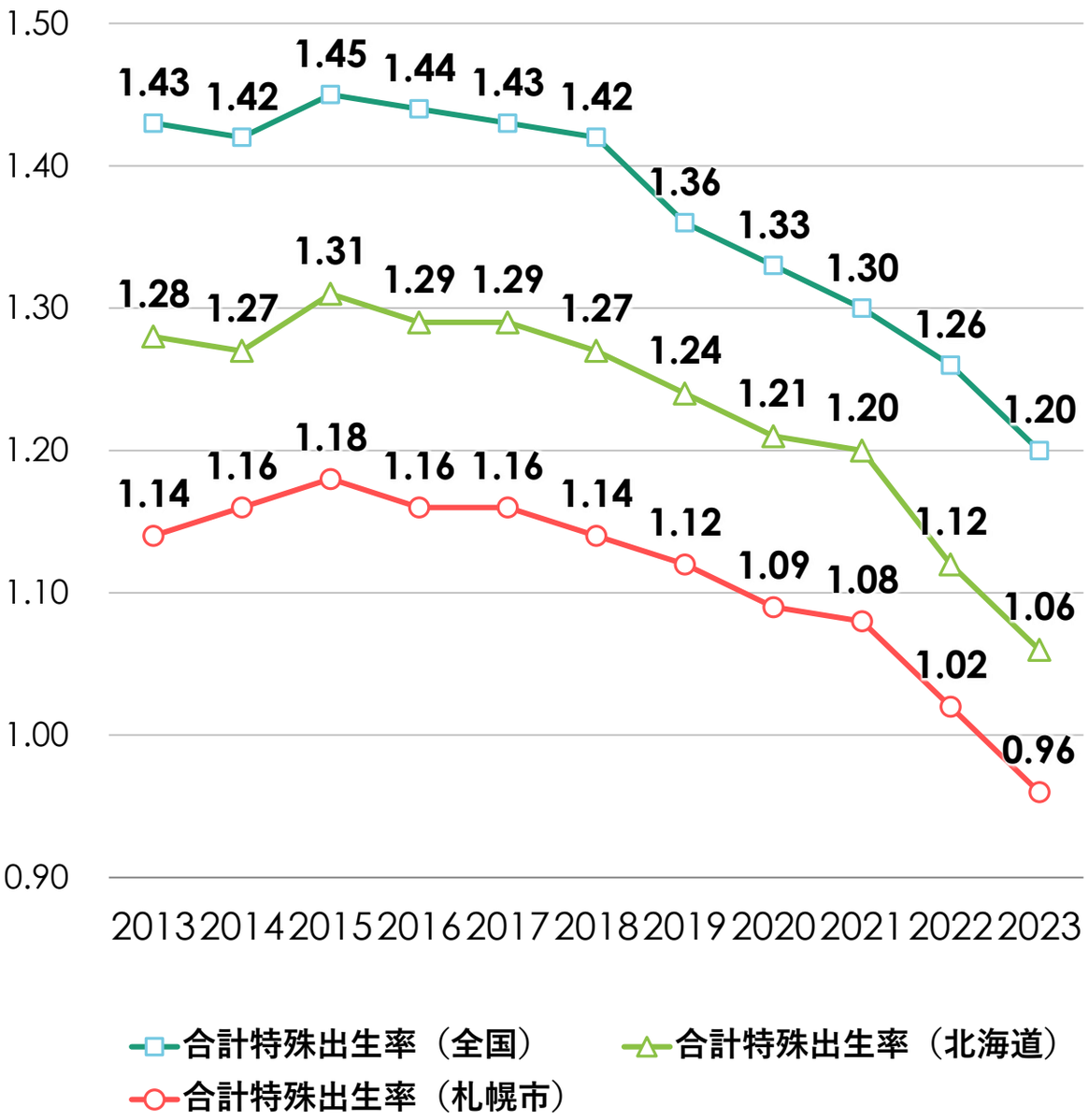


## 都道府県・全国21大都市(政令市)の合計特殊出生率

〔都道府県：2023年〕

| 順位 | 都道府県 | 合計特殊出生率 |
|---|---|---|
| 1 | 沖　縄　県 | 1.60 |
| 2 | 宮　崎　県 | 1.49 |
| 3 | 長　崎　県 | 1.49 |
| 4 | 鹿児島県 | 1.48 |
| 5 | 熊　本　県 | 1.47 |
| ⋮ | | |
| 42 | 京　都　府 | 1.11 |
| 44 | 秋　田　県 | 1.10 |
| 45 | 宮　城　県 | 1.07 |
| **46** | **北　海　道** | **1.06** |
| 47 | 東　京　都 | 0.99 |

〔全国21大都市：2020年〕

| 順位 | 政令市・区 | 合計特殊出生率 |
|---|---|---|
| 1 | 熊　本　市 | 1.51 |
| 2 | 北九州市 | 1.47 |
| 3 | 浜　松　市 | 1.44 |
| 4 | 堺　　市 | 1.44 |
| 5 | 広　島　市 | 1.42 |
| ⋮ | | |
| 17 | 仙　台　市 | 1.17 |
| 18 | 大　阪　市 | 1.17 |
| 19 | 京　都　市 | 1.15 |
| 20 | 東京都区部 | 1.10 |
| **21** | **札　幌　市** | **1.09** |

出典：厚生労働省「人口動態統計」、札幌市「人口動態統計」、総務省「人口動態統計」

# 未婚率

- **未婚率（15歳以上に占める未婚者の割合）について、全国値と比べると、北海道は男女ともやや低いものの、札幌市は上回っており、近年、女性は横ばいに推移している。**

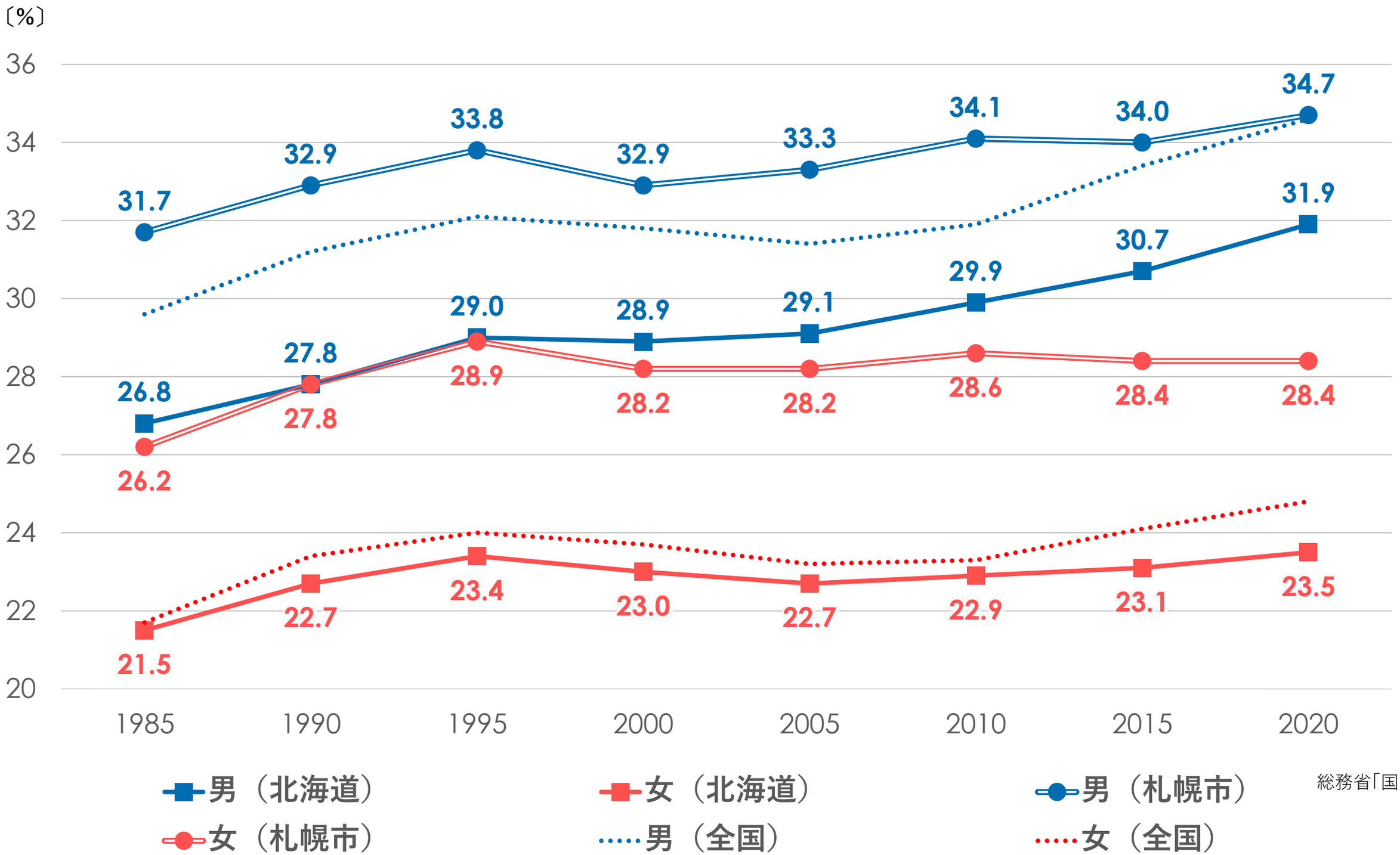


総務省「国勢調査」

# 振興局別の道内転出入の状況

- **2024年における振興局間の転出入の状況は、札幌市を含む石狩振興局のみが転入超過で、他の全ての管内は転出超過となっている。**

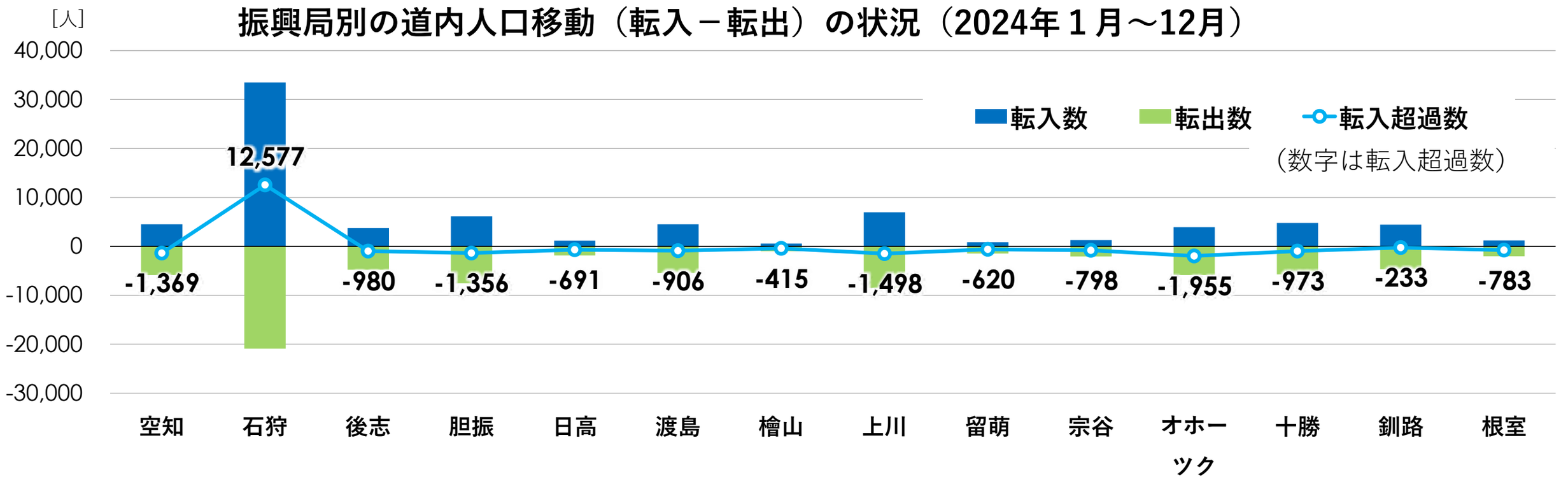


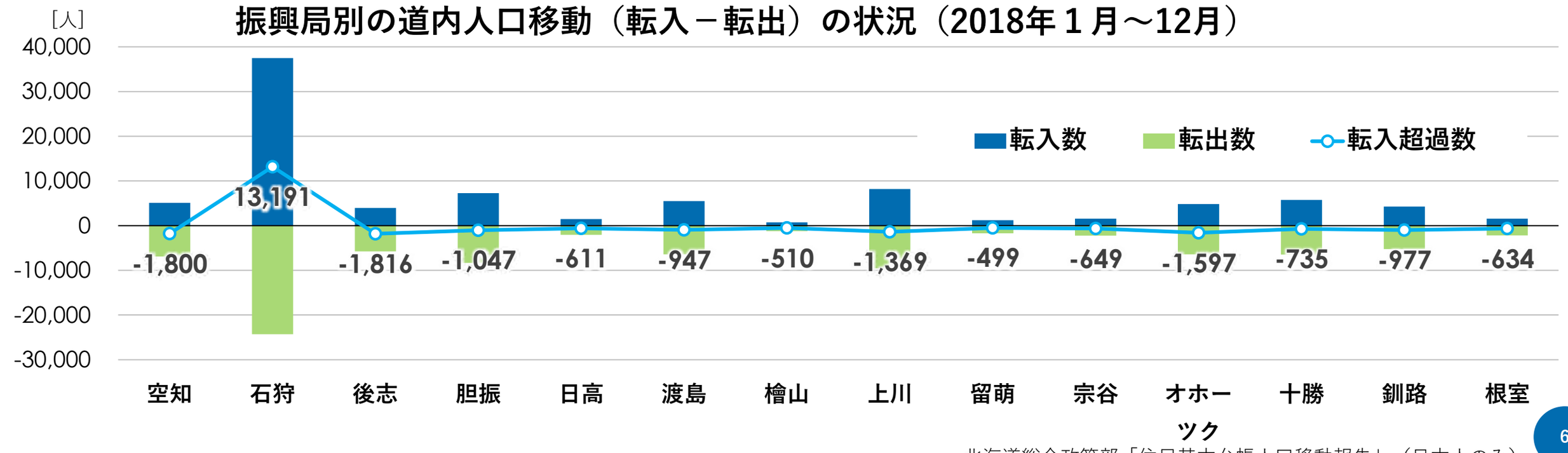


北海道総合政策部「住民基本台帳人口移動報告」（日本人のみ）

# 振興局別の道外転出入の状況

- **2024年における道外への転出入の状況を振興局別に見ると、全ての管内は転出超過となっている。また、札幌圏から道外への転出者数が減少していることから、石狩振興局では転出超過が抑制されている。**

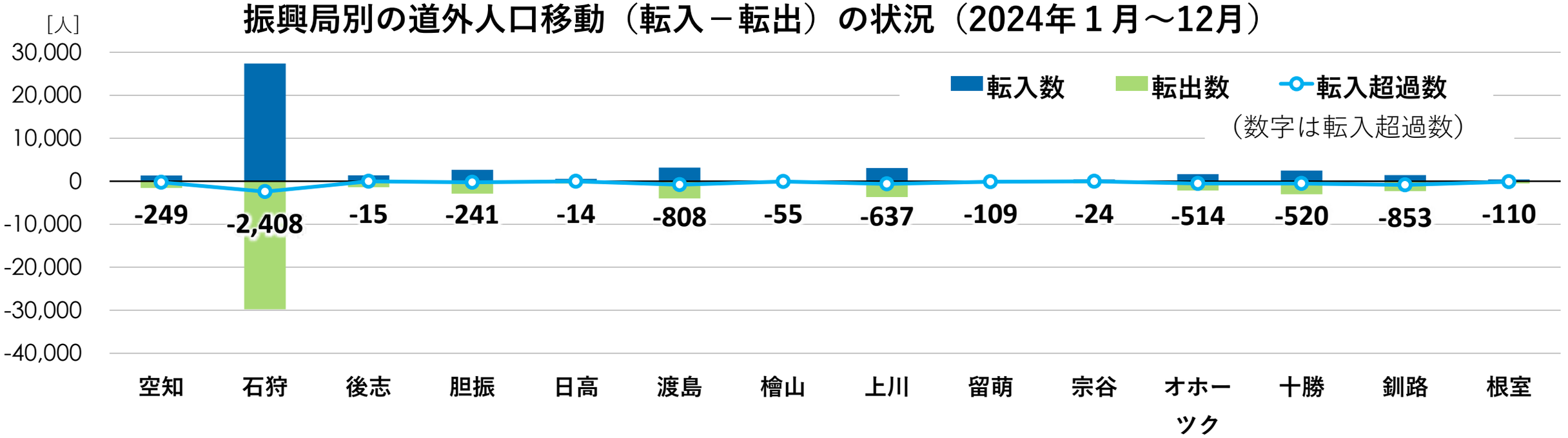


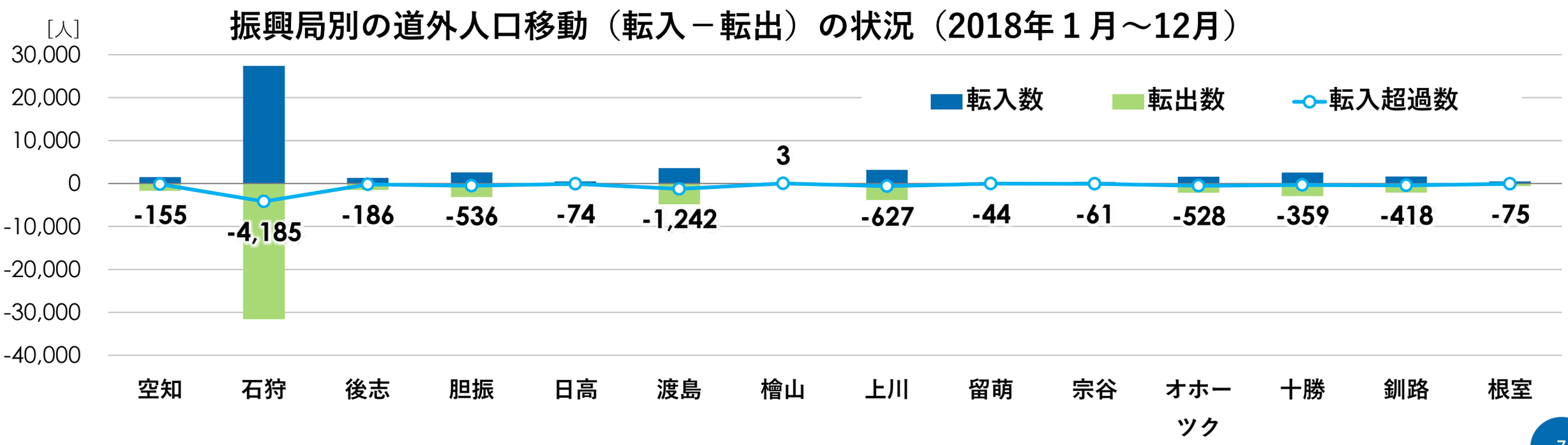


北海道総合政策部「住民基本台帳人口移動報告（日本人のみ）

# 札幌市の転入・転出状況

- 札幌市への転入者数は、道内市町村からの転入者が道外からの転入者を大きく上回っている。
- 札幌市からの転出者数は、道内市町村と道外がほぼ同数で推移していたが、近年は道外の転出者数が上回っている。
- 札幌市の転出入状況は、道内は１万２千人を超える大幅な転入超過となっている一方、道外は約２千人の転出超過となっている。

札幌市への転入者数の推移

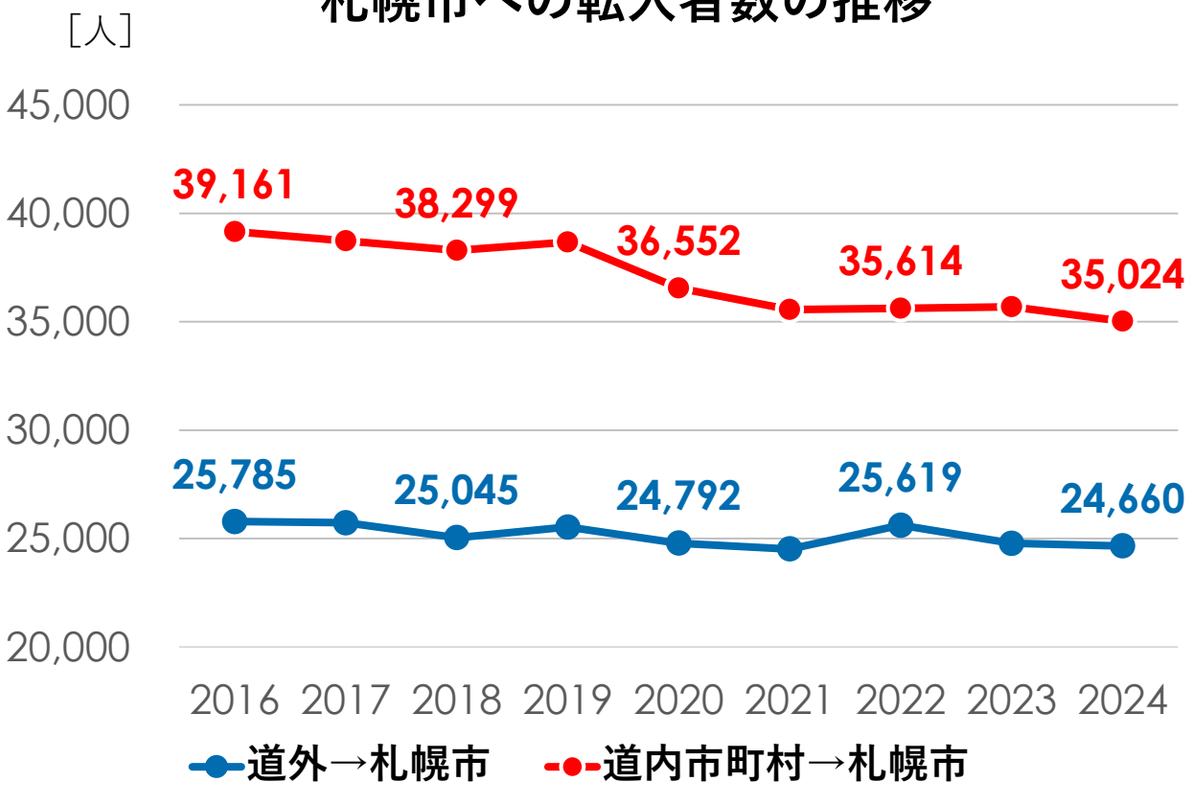


札幌市からの転出者数の推移

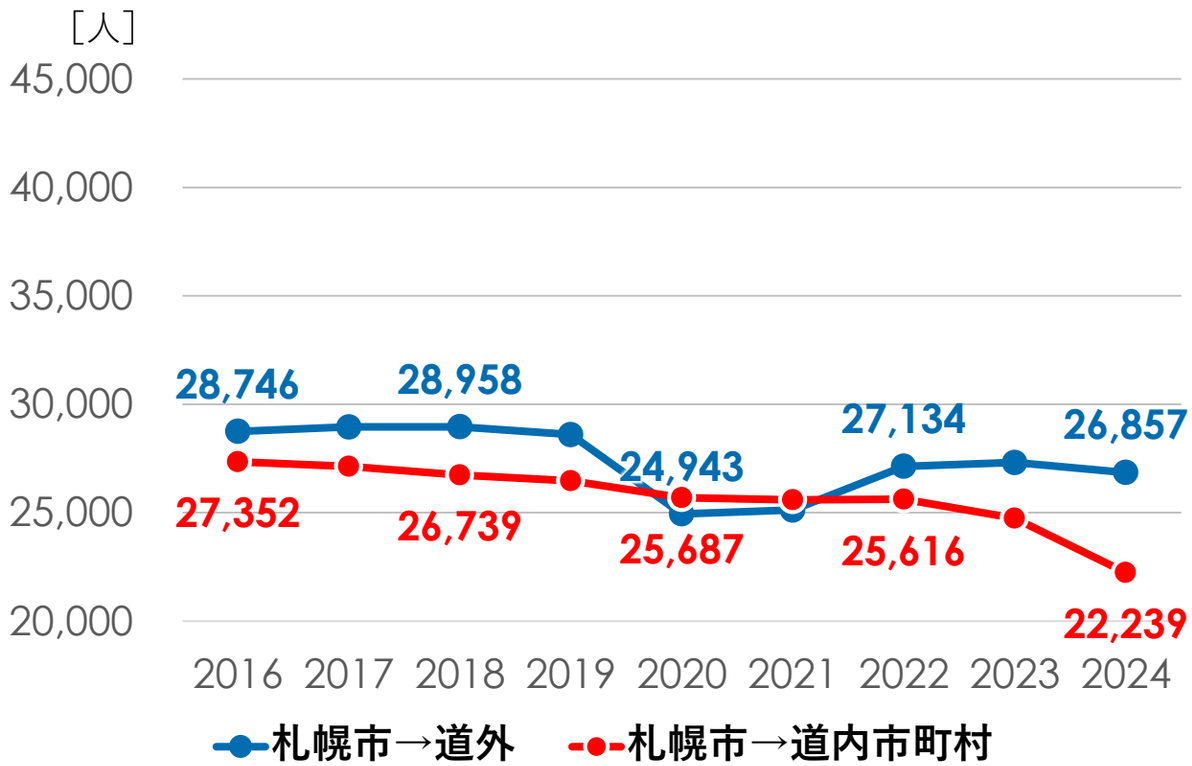


## 札幌市の道内・道外別転出入の状況(2024)

| | 総　数 | 道　内 | 道　外 |
|---|---|---|---|
| 男女計 | 10,588人 | 12,785人 | △ 2,197人 |
| 男 | 5,111人 | 5,577人 | △ 466人 |
| 女 | 5,477人 | 7,208人 | △ 1,731人 |

出典：総務省「住民基本台帳移動報告」
※日本人のみ

# 札幌市の性別・年齢階級別の道内外の移動の状況

- 札幌市の転出入の状況について年齢別にみると、道内は、男女とも15～24歳で大幅な転入超過となっており、特に女性の20～24歳の転入超過が目立ってる。一方で、男女とも道外は20～24歳、25～29歳で転出超過となっている。

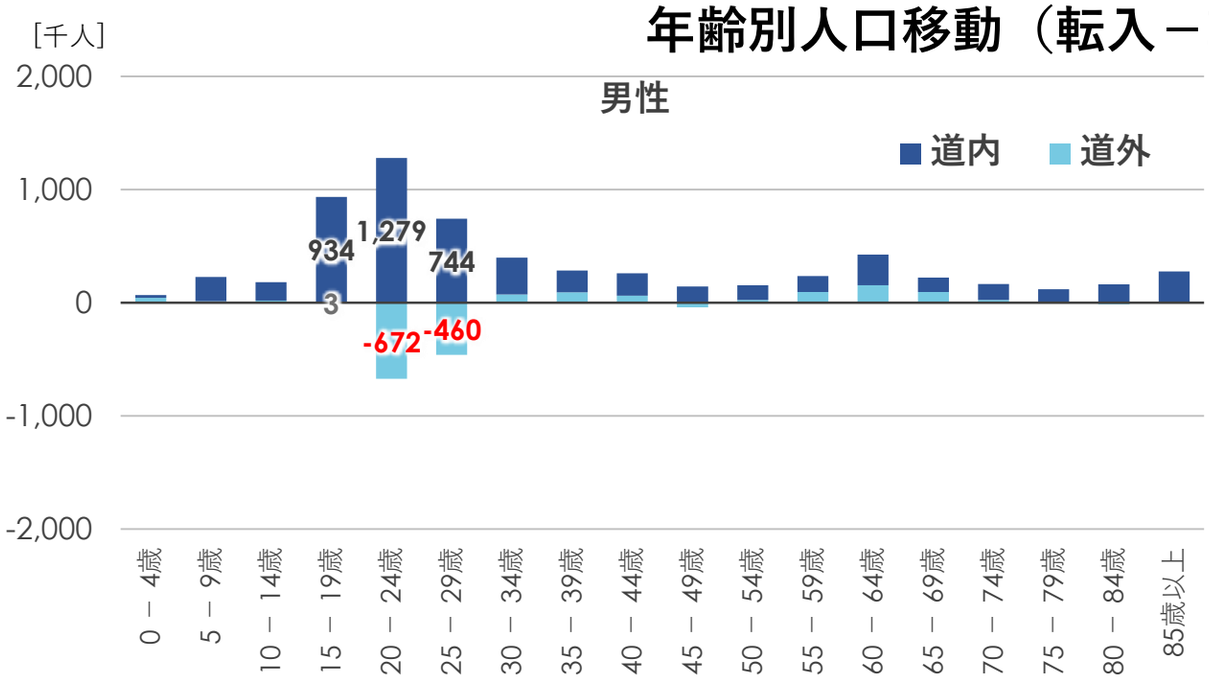


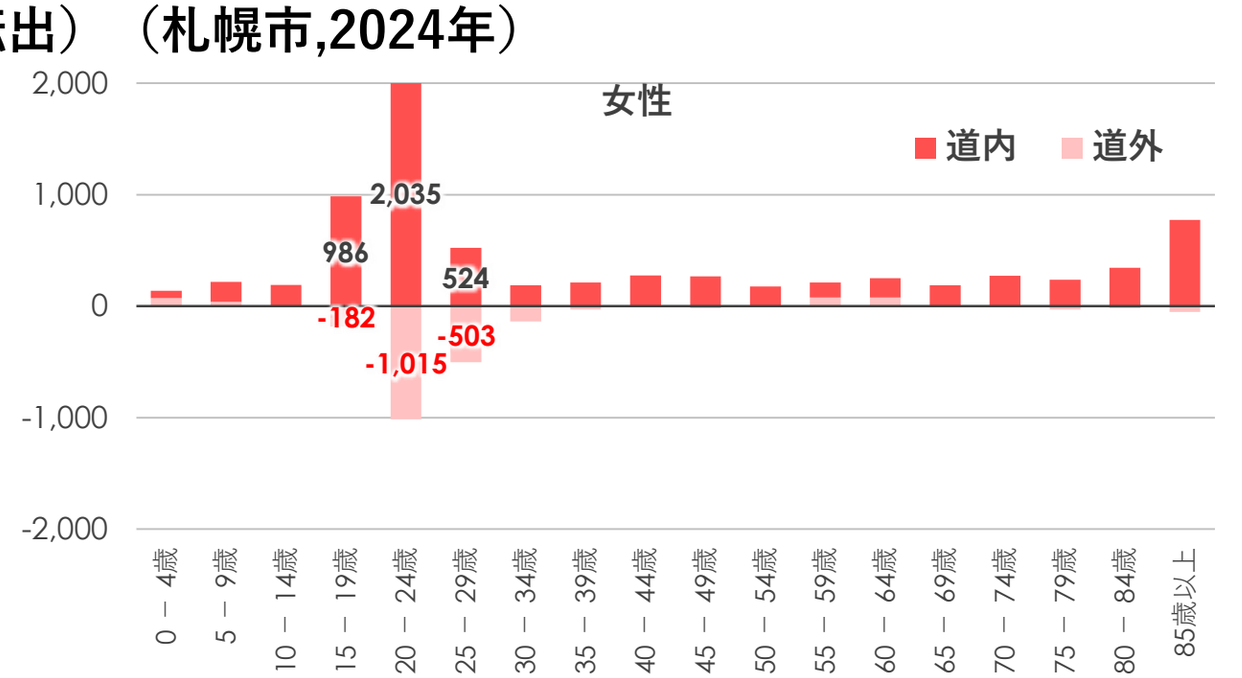


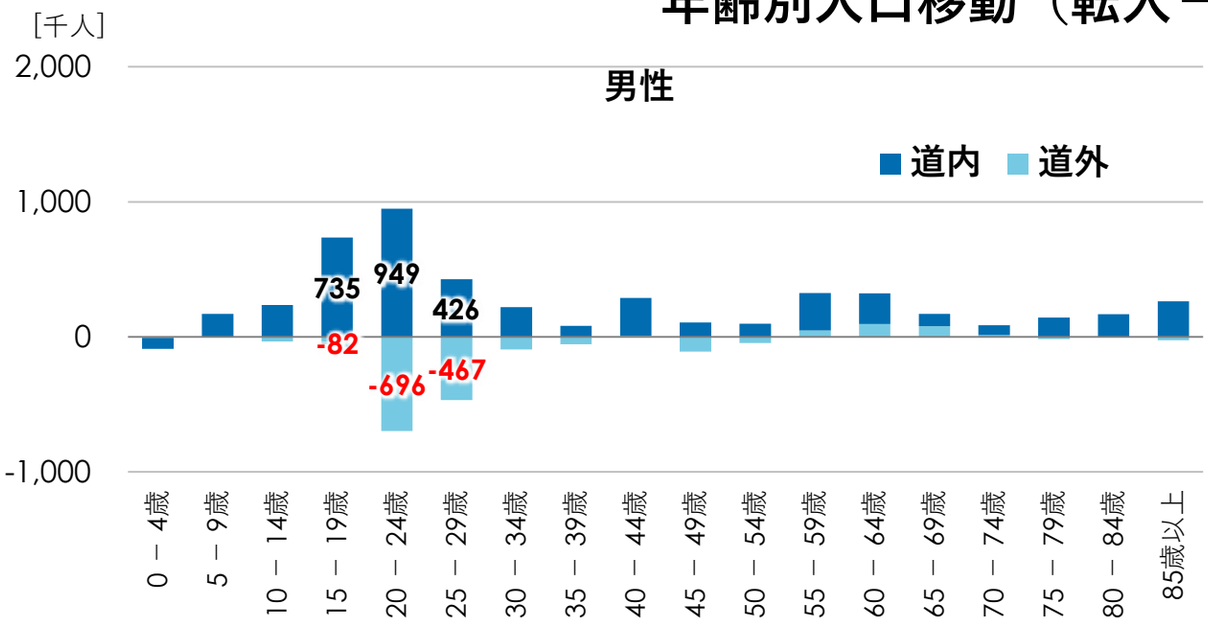


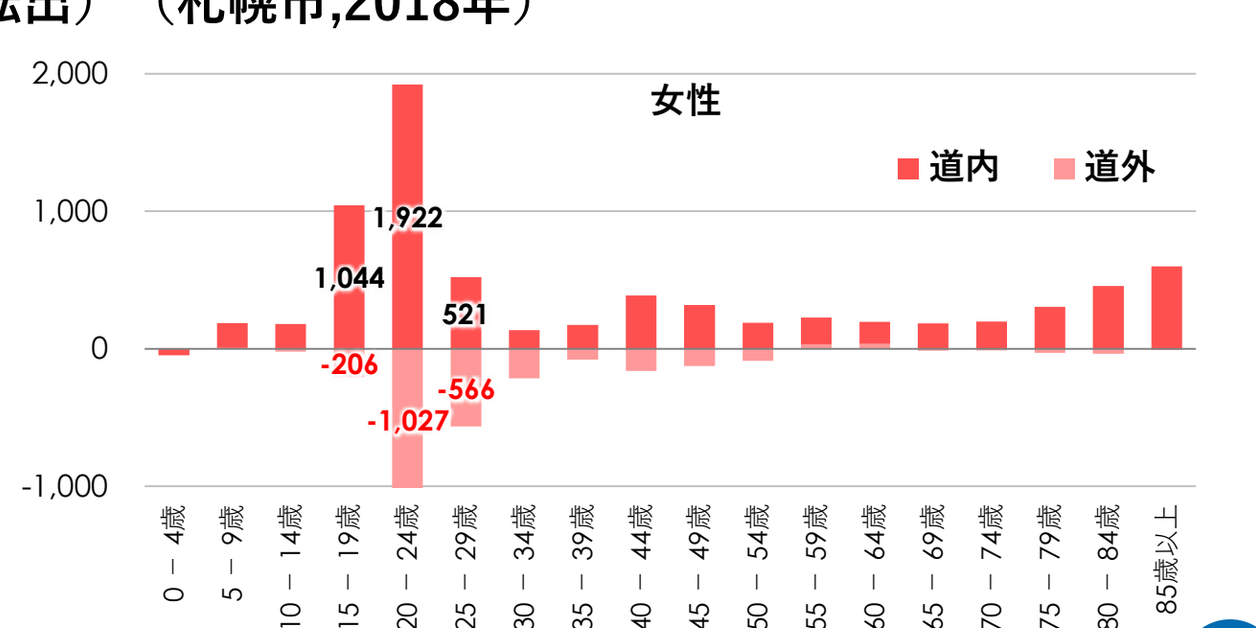


札幌市「令和４年中の人口動態（住民基本台帳による）」

# 札幌市とその他地域の生産年齢人口

- **2003年から2024年の21年間で札幌市の生産年齢人口（15～64歳人口）は8.8%の減少に留まっているが、札幌市を除く地域では31.1%と大きく減少している。**

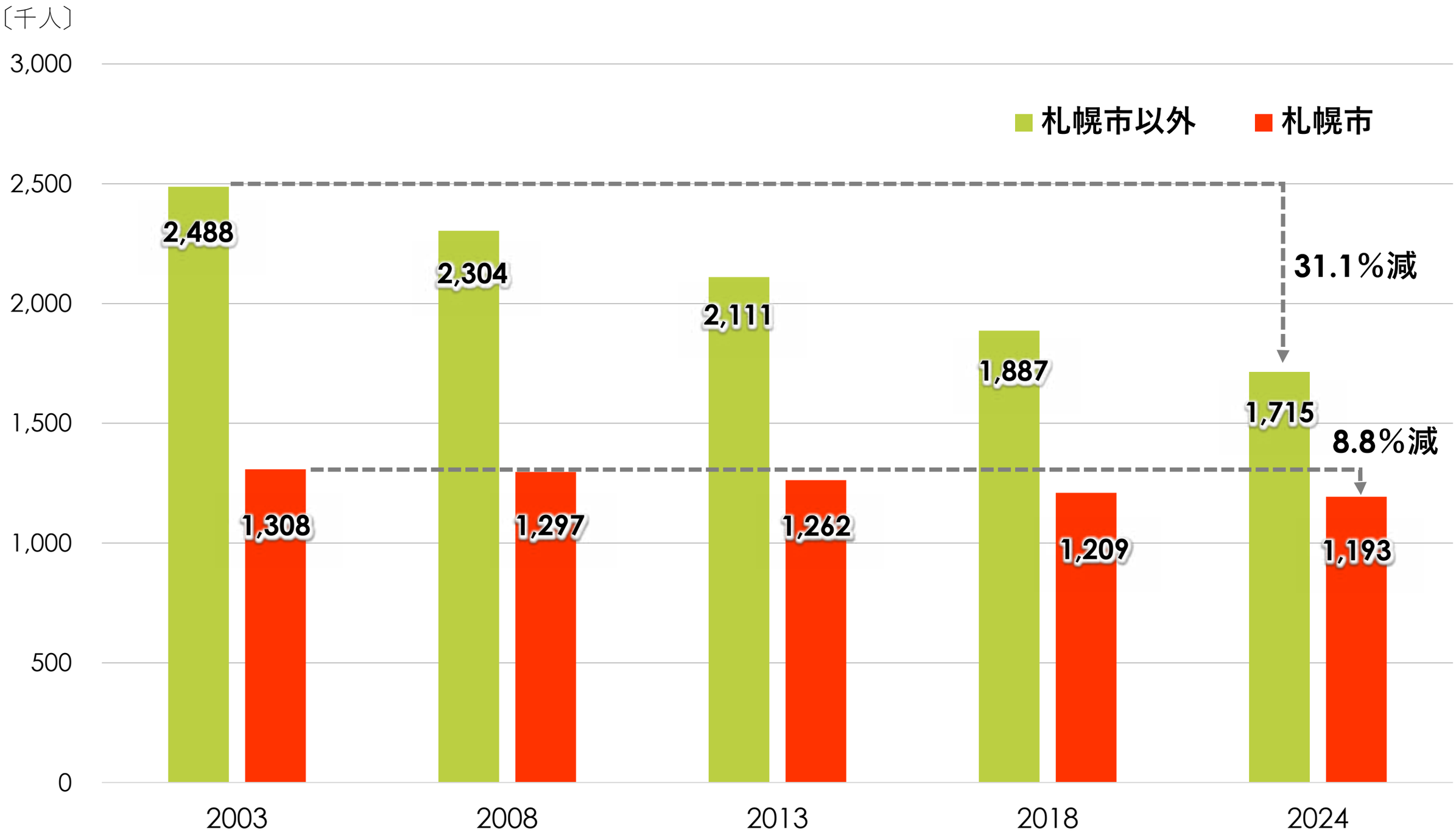


総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」※2003～2013年の3月31日人口(日本人のみ)
2018～2024年の1月 1日人口(日本人のみ)

# 外国人の人口動向

- **コロナ前までは毎年増加しており、コロナ禍における制限により一時減少したものの、制限緩和後の2024年はコロナ前よりも増加し、2014年の２倍以上となっている。**

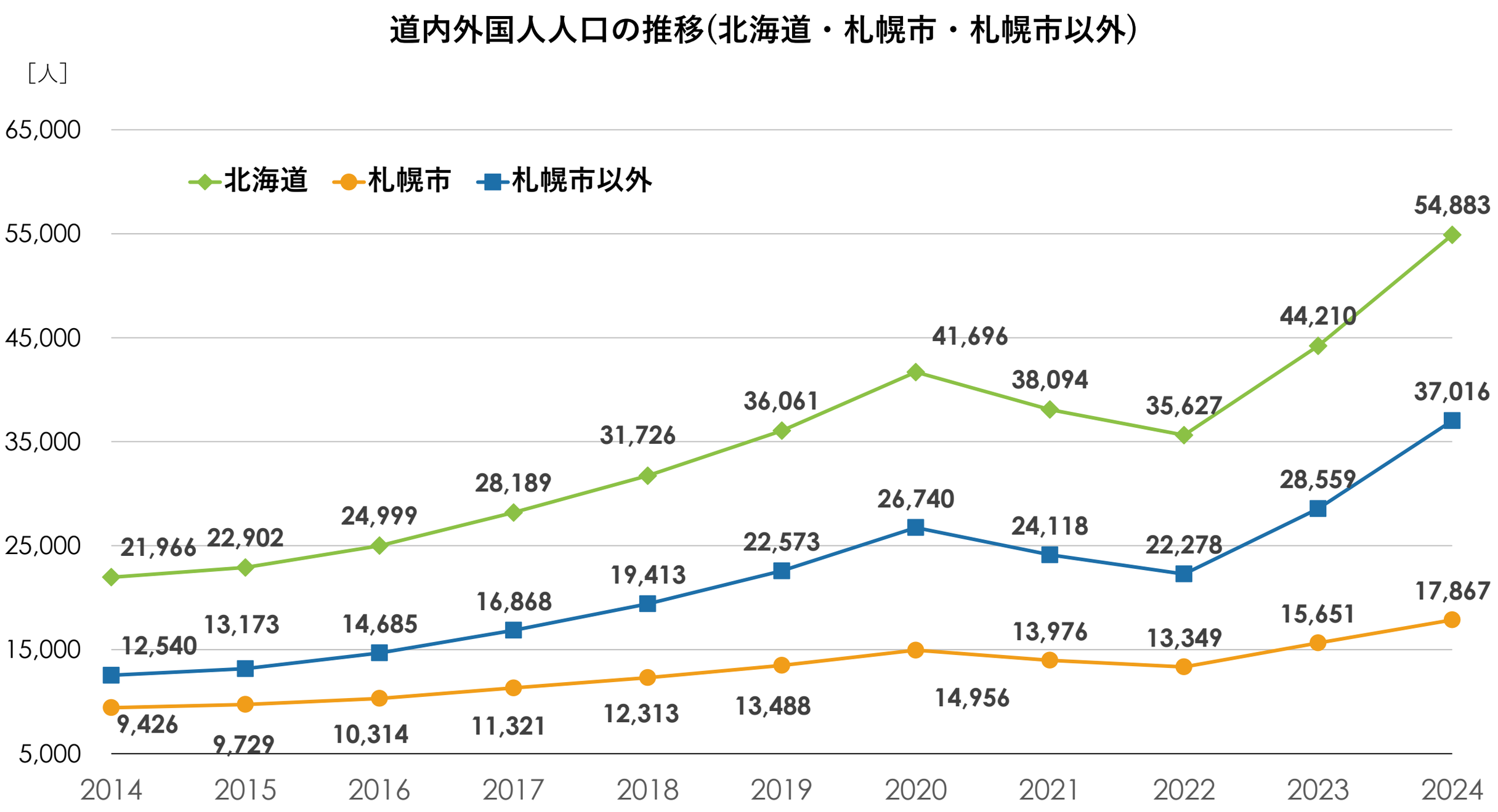


出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」
※各年１月１日人口